

平成 25 年 3 月 6 日に開催した第 11 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 諸規定の一部改正について

- ① 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく職員就業規則の一部改正について
- ② 「労働契約法の一部を改正する法律」に基づく規程の一部改正について
- ③ 公立大学法人静岡文化芸術大学職員給与規程及び教員給与規程の一部改正について
- ④ 公立大学法人静岡文化芸術大学職員退職手当規程の一部改正について
- ⑤ 公立大学法人静岡文化芸術大学ハラスメント防止に関する規程の一部改正について

ア 趣旨

- ① 定年（職員 60 歳）に達した者について、本人の希望があり退職事由等に該当しない場合は、65 歳まで再雇用することとし、また、経過措置として特定の期間における特定の年齢以上の者については、労使協定で定める選定基準を適用することとする規則の一部改正について、その承認を求める。
- ② 有期労働契約について、更新期間の上限を原則として通算 5 年とすることとし、特任教授に関する規程等有期労働に係る規程の一部改正について、その承認を求める。
- ③ 給与について、平成 18 年度の給与構造改革の給与水準引き下げに伴う経過措置の取扱いについて、平成 26 年 4 月 1 日から廃止する規程の一部改正について、その承認を求める。
- ④ 退職手当の算定における調整率の段階的引き下げ並びに算定基礎となる月額給与の見直し等による規程の一部改正について、その承認を求める。
- ⑤ 当事者が学生のみの場合の調査委員会の委員長を学生部長から副学長にする等の規程の一部改正について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

予定していた現担当教員（非常勤講師）の辞退及び専任教員の退職等により、11 名の非常勤講師を委嘱することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 その他事項

ア 趣旨

(1) 平成 25 年度 事業方針案について

今年度実施した自己点検・評価結果を踏まえて、教育内容の充実や教育組織の見直し等平成 25 年度に重点的に実施する事業方針案について意見を伺う。

(2) 平成 25 年度 当初予算案について

平成 25 年度当初予算案の内容、重点及び新規事業等について意見を伺う。

(3) 平成 25 年度 年度計画案について

今年度の実績及び自己点検・評価結果を踏まえて作成した平成 25 年度の年度計画案について意見を伺う。

(4) デザイン学部・学科の再編成について (案)

社会や学生等のニーズに応えられる教育等を実施するためのデザイン学部再編成基本骨子について意見を伺う。合わせて、学科に複数設ける領域、カリキュラムや教員の配置及び設備機器の見直し等の検討事項について補足があった。

イ 主な意見

特になし

以上により議事を終了